

一般会計予算決算常任委員会記録

令和2年10月27日

【開催日】 令和2年10月27日

【開催場所】 議場（大会議室）

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時27分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	清水保
市民部長	川崎浩美	経済部長	河口修司
教育長	長谷川裕	教育部長	岡原一恵
財政課長	山本玄		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
事務局議事係長	中村潤之介		

【付議事項】

- 1 議案第101号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）
について

午前10時 開会

矢田松夫委員長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本日の審査日程については、お手元に配付して

はおります日程で進めてまいります。それでは本委員会に付託されました議案第101号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第13回)について、各分科会での審査が終了いたしましたので、各分科会長から報告を求めます。まず、総務文教分科会からお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 おはようございます。本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について、10月22日、委員全員出席の下、分科会を開催し、慎重審査いたしましたので、その内容について報告いたします。まず、概要です。今回の補正の主なものは、歳入では繰入金増額、歳出ではサポート寄附手数料減額及びサポート寄附受発注等支援業務委託料増額です。審査で明らかになったことは、歳入では、19款繰入金、財政調整基金繰入金8,385万2,000円の増額です。これにより令和2年度末の予算上の残高見込みは、20億9,463万8,000円となります。歳出では、2款総務費、地域振興費564万7,000円の減額です。これはサポート寄附受発注等支援業務に係るもので、返礼品を掲載するポータルサイトの3サイト目として、3サイト分の返礼品の受発注業務等の全てを請け負うことができる業者に事務処理業務を依頼する予定としていましたが、賞味期限の短い商品を返礼品として取り扱うことができないことが判明したため、これを取り扱うことができるポータルサイト「ふるなび」を3サイト目として導入しました。その結果、事務処理業務については、新たに委託先を検討する必要が生じ、12月上旬に公募型プロポーザル方式による業者選定を行う予定であるということです。これにより、返礼品の受発注業務及び支払業務の委託は令和3年3月の1か月のみとなります。内訳は、手数料607万2,000円の減額とサポート寄附業務委託料42万5,000円の増額です。ここでの主な質疑は、「現在、受発注業務はどこが行っているのか」との質問に「市の職員が行っており、時間外勤務もかなり発生している」との答弁。「前年度と比較して現在の受注件数、額はどうか」との質問に「10月20日時点で、寄附金額は5,050万1,000円、件数は2,434件であり、昨年度実績から見込んでおよそ2倍弱の伸びを示している」との答弁がありました。また、債務負担行為補正では、サポート寄附受発注等支援業務について、期間は令和3年度から令和5年度までということで、限度額はサポート寄附額の5%に消費税及び地方消費税を加えた額を計上しています。以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは質疑を終わります。次に、産業建設分科会からお願いいたします。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 おはようございます。産業建設の中村です。本議案のうち産業建設分科会担任事項について、10月22日に委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、審査事業を中心に慎重審査をいたしましたので、事業の内容等について報告をいたします。この概要ですが、国の補助事業に採択されたJR西日本が実施主体となる厚狭駅のバリアフリー化事業に対する支援策として、来年度、本市が補助金を交付できるよう債務負担行為を設定するものです。論点又は質疑によって明らかになった事項として、事業内容は、①新幹線の改札の外にエレベーター1基を新設するとともに、改札の中にある既存エレベーターを改修するための設計・施工と、②新幹線のホーム等に内方線付き点状ブロック等を設置するための設計であり、事業期間は令和2年度から3年度まで。次に、総事業費は7,275万3,000円で、その内訳はエレベーターが7,164万9,000円、点状ブロック等が110万4,000円。これに対する市の補助金は総額2,425万1,000円で、その内訳はエレベーターが2,388万3,000円、点状ブロック等が36万8,000円である。また、新設エレベーターは1階と改札のある2階を結ぶもので、駅舎出入口の西側に設置される。点状ブロックは改札とエレベーターを結ぶ動線とホームに設置される。在来線側のエレベーター新設は障害者用トイレの設置も含めて、JR西日本が来年度に向けて国に申請していくというものです。以上で産業建設分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審議のほどよろしく申し上げます。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

吉永美子委員 既存のエレベーターを改修するための設計、施工ということで

すけれども、これについては具体的に御説明がありましたでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 既存のエレベーター2基については、現在もう鍵が掛かって1階からは入れないようになっており、これは使用しないということです。ですから、1階から2階までの新設されるエレベーターに乗って、そして2階から従来のエレベーターに乗り替えるという形になるようです。

吉永美子委員 分かりました。それともう1点です。今、ホームから線路内に落ちてしまうという事故があって、この点をどう解決するのが大きな課題となっております。その点についての議論があったのかという点と、在来線側の点字ブロックの状況等についての説明はありましたか。

中村博行産業建設分科会長 線路にプラットホームから転落するというような防止対策についての議論はありませんでした。また、今回は、新幹線側だけの事業であり、昨年、当初この議案が上がった当時と全く違う形になっていて、在来線についてはこの予算の中に全く入っていないということです。

山田伸幸委員 今、言われた在来線側のエレベーターは、これは私たちが行った議会カフェにおいても住民の方から必要性を強く言われていたんですが、私は、てっきり今回のこの予算は、新幹線に向けて行くために在来線側に造られるものというふうに思っていたんですが、分科会長の説明によると、今からその部分を申請するという事だったんですが、これは当初からこのように分かっていたことなんでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 その辺は分科会でも、当初の計画では4,000万円の予算で在来線、新幹線を含めた設計という形で初年度の予算があったんですけど、それは、継続ですけども全く違った形で、今回は新幹線だけの予算という報告がありました。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。次に、新型コロナウイルス感染症対策分科会から報告をお願いします。

（高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇）

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 それでは一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告をいたします。議案第101号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について、10月22日、委員全員出席で行いました。まず、新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店応援制度の対象拡大についてです。飲食店を対象に実施している新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店応援制度を飲食店以外の業種にも拡大し、一層の感染防止対策の推進を図るものです。取組宣言店舗として登録された店舗に配布するスマイルステッカーの作成費として印刷製本費20万6,000円を増額しております。次に、新型コロナウイルス感染防止対策費助成金事業についてです。取組宣言店応援制度による感染防止対策に取り組む事業者に助成金を支給し、一層の感染防止対策の推進を図るもの。助成金支給対象者は、取組宣言店舗に登録され、感染防止対策のための備品等を設置した店舗等の所有者。助成対象経費は1店舗当たり、飲食店は10万円、飲食店以外は5万円が上限で、助成額はその9割であり、それぞれ9万円と4万5,000円が上限となります。助成金の予算額は、1店舗当たりの上限額に、飲食店は413件、飲食店以外の店舗は1,074件を掛けて、それぞれ3,717万円、4,833万円と見込み、総額8,550万円を追加しています。支給申請の受付期間は11月中旬から来年3月31日までで、仕切り用のアクリル板、透明ビニールカーテン、ショーケース、シート、フィルム、非接触型体温計等、消耗品以外の購入費として、今年度中に支払った経費が対象であるという説明でした。次に、修学旅行キャンセル料等補助金についてです。市内の小・中学校が新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行を中止・延期したことで発生したキャンセル料を市が全額補助するため、小学校1校分7万6,000円と中学校全校分155万3,000円を追加するものです。質疑によって明らかになった事項として、まず、新型コロナウイルス感染防止対策費助成金事業です。周知は、市の広報、ホームページで行い、小野田・山陽両商工会議所と料飲店組合に協力を求める。また、登録済みの取組宣言店舗と登録申請中の店舗には、個別に郵送で通知する。申請の窓口は環境課、両商工会議所、料飲店組合を考えている。申請の際、営業活動を証明する書類として、営業許可証の写し、直近の確定申告書の写し、履歴事項全部証明書等、いずれか1点の提出が必要であるとの説明がありました。次に、修学旅行キャンセル料等補助金です。小学校は、高千帆小学校以外キャンセル料は発生していないということです。高千帆小学校のキャンセル料は、宿泊費のキャンセル料のみである。教職員については、交通費と宿泊費のキャンセル料は県が負担するため、

市の負担は企画料のキャンセル料のみであり、旅行代金の3%相当額であるということです。小学校は全て、宿泊を伴う旅行を中止し、代わりに日帰り旅行を実施し、又は実施予定である。保護者から頂いた修学旅行積立金は、口座振込で返金する。キャンセル料を市が全額補助するため、保護者の負担は発生しないということでした。以上、報告とします。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告が終わりましたのでこれより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 以上で質疑を終わります。討論に入る前に執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、10時25分から再開いたしますので、定刻までに御参集をお願いいたします。休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時25分 再開

矢田松夫委員長 それでは一般会計予算決算常任委員会を再開します。議案第101号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第13回)について討論を行います。討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 以上で討論を終わります。これより議案第101号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定いたしました。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

午前10時27分 散会

令和2年(2020年)10月27日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫